

第2章 町の地域福祉をめぐる現状と課題

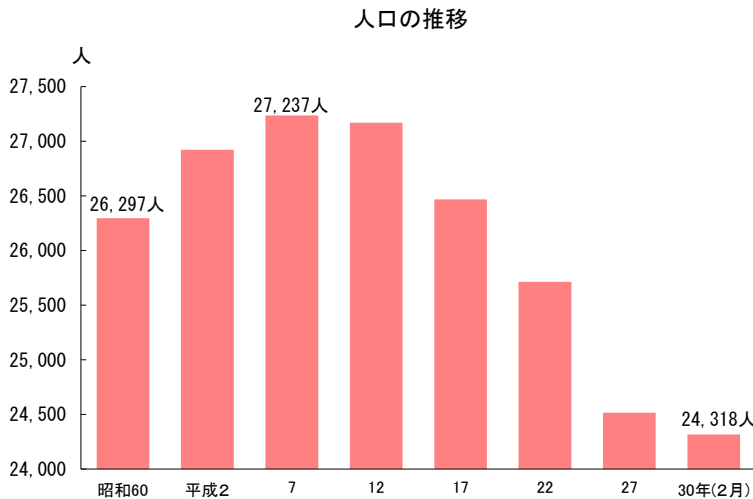
1 境町の概況

(1) 人口・世帯と高齢化等の状況

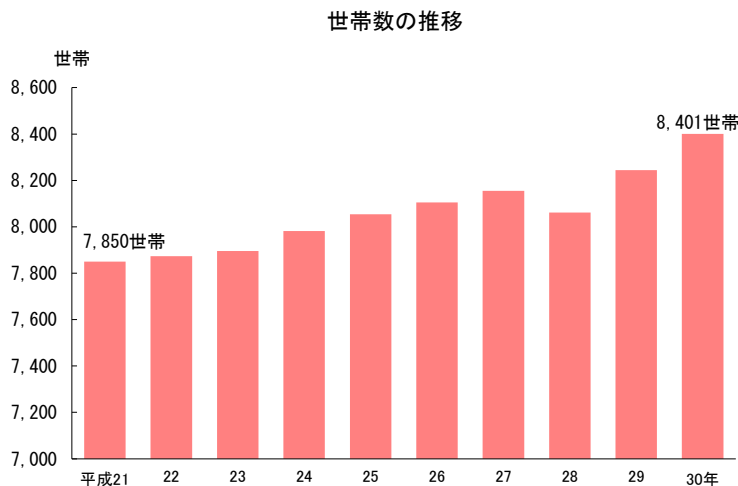
①総人口、世帯、人口構成（年齢3区分）

～ 近年は人口が年々減少、世帯数はほぼ年々増加を示しており、世帯が小規模化している

本町の総人口は、平成7年に最多となって以降、年々減少の傾向を示しており、同30年2月1日現在で24,318人となっています。昭和60年（26,297人）と比べると、7.5%の減となっています。



資料：国勢調査、平成30年の数値は茨城県常住人口調査（1日現在）



注：各年1月1日現在

資料：茨城県常住人口調査

世帯数については、平成21年の7,850世帯から、同30年には8,401世帯へと増加しています（増加率7.0%）。同28年に一時的に微減したのを除いて、近年は年々増加が続いています。

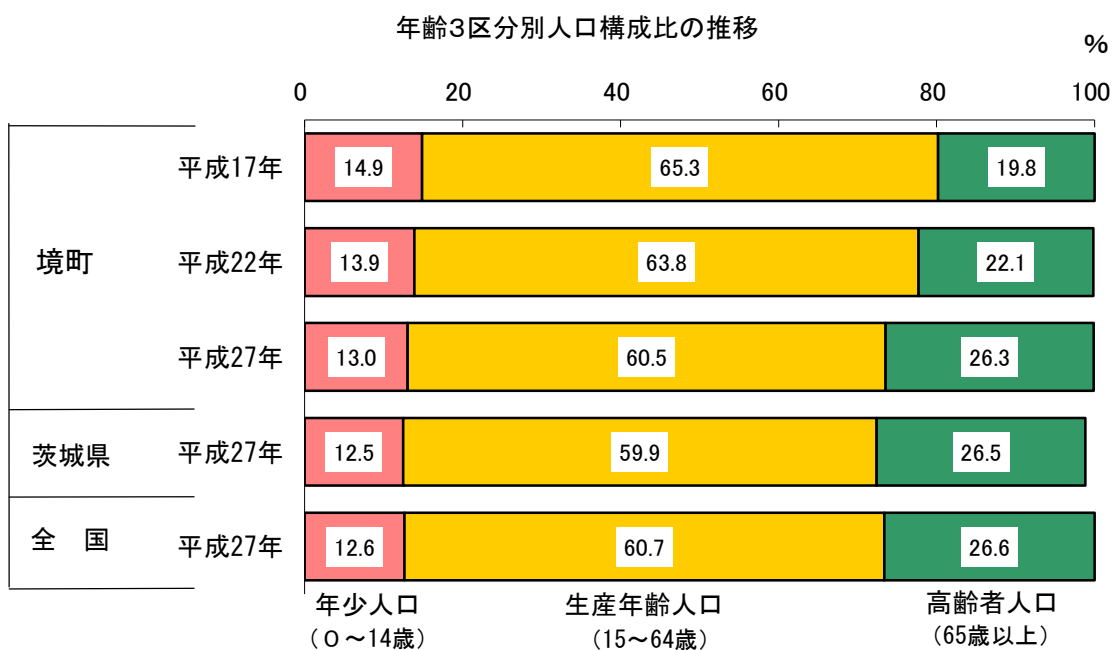
1世帯当たりの平均人員数は、総人口が減少して世帯数が増加しているため、平成21年の3.3人から同30年の2.9人へと減少しています。世帯の小規模化が進行していることがうかがえます。

～ 少子・高齢化が進行しつつある

本町でも少子・高齢化は着実に進み、年齢3区分別人口構成は年少人口（0～14歳）の割合が減少し、高齢者人口（老年人口、65歳以上）の割合が増加する傾向が続いています。

平成27年では、年少人口13.0%、生産年齢人口（15～64歳）60.5%、高齢者人口26.3%、同30年では、高齢者人口（高齢化率）は28.5%となっています。

全国・茨城県の結果と比較すると、年少人口は国・県をやや上回り、高齢者人口は若干下回っています。



注：四捨五入等の関係等で、合計が100%にならない項目があります。

資料：国勢調査

高齢者人口等の推移

単位：人、%

区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
総人口	24,517	24,334	24,150	23,968
高齢者人口	6,459	6,580	6,701	6,821
前期高齢者人口 (65歳～74歳)	3,416	3,484	3,552	3,621
後期高齢者人口 (75歳以上)	3,043	3,096	3,149	3,200
高齢化率 (%)	26.3	27.0	27.7	28.5

注：10月1日現在

資料：地域包括ケア「見える化」システム(厚生労働省)

～ 県に比べて3世代同居が多いが、以前よりは少なくなっている

世帯構成では、県全体に比べ「その他の親族世帯」すなわち3世代の同居世帯の割合が10ポイント以上多いものの、以前に比べて「非親族及び単独世帯」や、「夫婦のみ世帯」の割合が増加しています（国勢調査結果〔各年10月1日現在〕より）。

一般世帯の構成

単位：%

区 分	境 町		茨城県
	平成22年	平成27年	平成27年
核家族世帯	52.4	53.3	57.4
夫婦のみ	14.9	16.3	20.4
夫婦と子ども	28.5	27.4	28.0
ひとり親と子ども	9.0	9.5	9.1
その他の親族世帯	28.5	24.6	13.0
非親族及び単独世帯	19.1	22.1	29.2
合 計	100.0	100.0	100.0

注：一般世帯とは、病院、寮などの施設を除いた世帯。

資料：国勢調査

(2) 高齢者、障害のある人等の状況 ～ 支援が必要になる可能性の高い人が増加している

① 高齢者、要支援・要介護認定者の状況

高齢者のいる一般世帯の割合は増加傾向にあり、平成27年では51.5%と、過半数となっています。

また、高齢者単身世帯（ひとり暮らし）・高齢者夫婦世帯とも増加傾向にあり、ともに世帯数・割合とも増加しています。

高齢者のいる世帯の状況

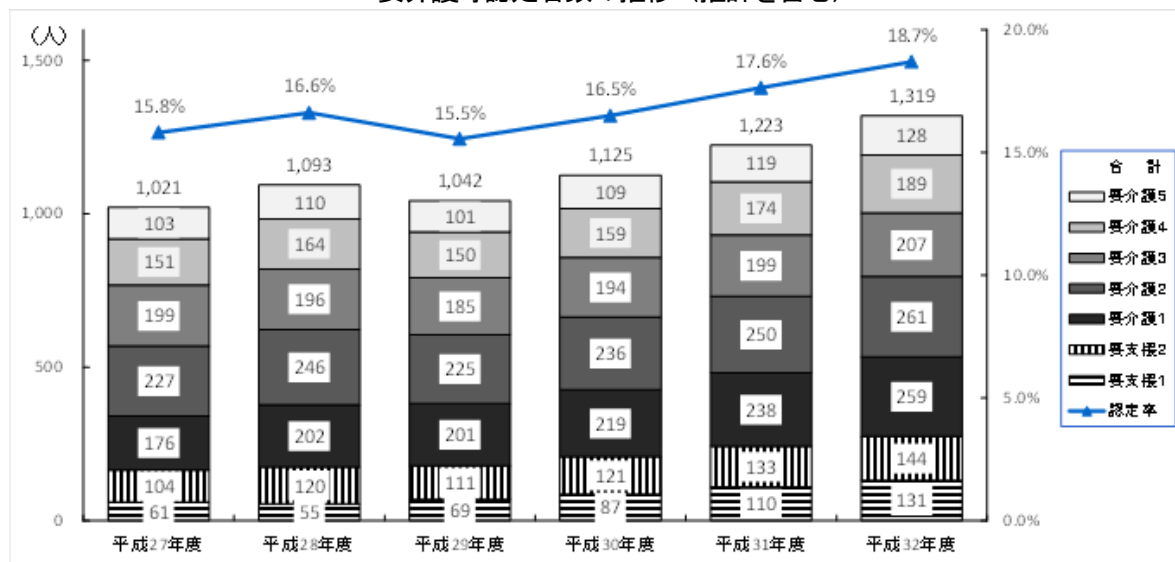
単位：世帯、%

	平成17年	平成22年	平成27年
一般世帯数 (A)	7,656	7,916	8,051
高齢者のいる世帯 (B)	3,423	3,728	4,143
比率 B/A (%)	44.7	42.3	51.5
高齢者単身世帯 (C)	309	424	596
比率 C/A (%)	4.0	5.4	7.4
高齢者夫婦世帯 (D)	396	546	748
比率 D/A (%)	5.2	6.9	9.3

資料：国勢調査

要支援・要介護認定者総数については、ほぼ年々増加し、平成 29 年度では 1,042 人となっています。今後、特に「要介護 1」の人数が大きく増加する推計となっています。

要介護等認定者数の推移（推計を含む）



資料：地域包括ケア「見える化」システム

②障害者手帳所持者の状況

各障害者手帳の所持者数については、身体障害では平成 26 年度をピークとして以降は減少傾向ですが、知的、精神障害では、ほぼ毎年増加してきています。3 障害の合計人数は、平成 24～29 年度の間の各年度で順に 993 人、998 人、1,015 人、977 人、1,012 人、1,032 人と 1,000 人前後で推移しています。

障害者（児）数（障害者手帳所持者数）の推移

単位：人

平成 年度	身体障害者 合計	身体障害 詳細障害種別内訳					知的障害者 合計	精神障害者 (手帳所持者) 合計
		視覚 障害	聴覚・ 平衡機能 障害	音声・言語・ そしゃく 機能障害	肢体 不自由	内部 障害		
24	747	38	53	4	435	217	174	72
25	750	41	52	6	433	218	176	72
26	755	35	56	6	440	218	176	84
27	737	43	48	6	421	219	182	58
28	738	41	52	6	412	227	190	84
29	733	38	52	6	404	226	201	98

注：各年度 4 月 1 日現在

資料：境町社会福祉課

2

町民アンケート調査の結果

町が、地域における近所づきあいの程度や地域との関わりなどについて調査した「町民へのアンケート調査」の結果からみた町の現状等について、要点を抜粋して取りまとめます。

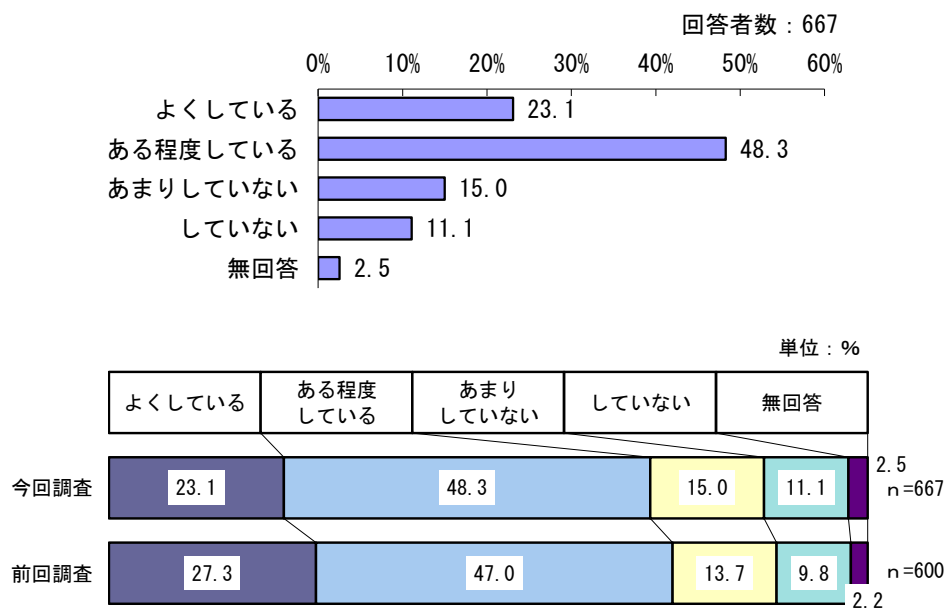
調査の実施概要

(1) 対象者	町内在住の20歳以上の人
(2) 対象者数	1,500人（無作為抽出）
(3) 調査方法	郵送による配付・回収
(4) 実施時期	平成29年7月30日～9月20日
(5) 回収結果	
・有効回収数	667票
・有効回収率	44.5%

(1) 近所づきあい

近所の人とどの程度つきあっているか（地域行事などへの参加を含む）については、つきあいを「ある程度している」という回答が半数近くで最も多く、次いで多い「よくしている」を合わせた“している”の割合は71.4%と、7割を超えています。

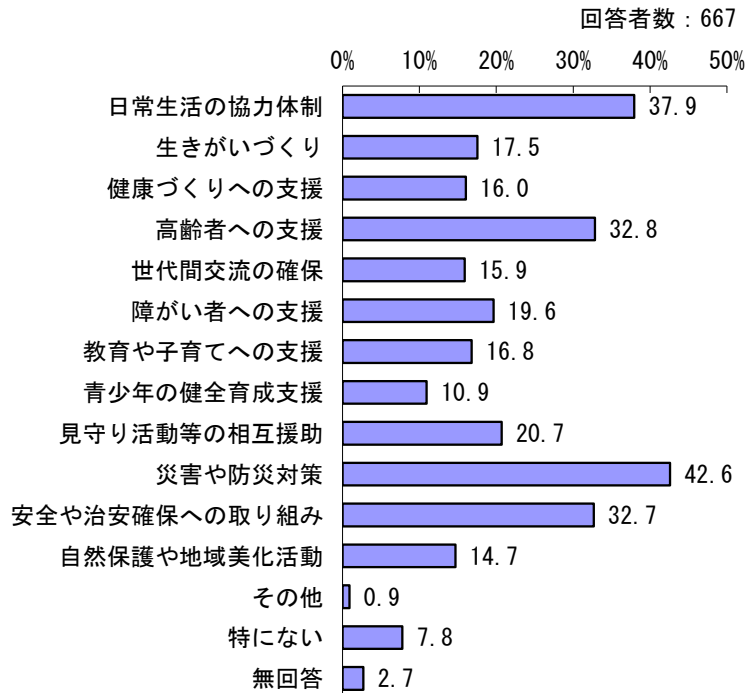
また、平成24年度に同趣旨で実施された町民アンケート調査（以下本項で「前回調査」と言います）の結果と比較すると、「よくしている」が4.2ポイント減少し、「あまりしていない」、「していない」が1.3ポイントずつ増加しており、若干近所づきあいが薄くなっていることがうかがえます。



(2) 支え合い・助け合いに期待することなど

「地域」としての役割や支え合い・助け合いに期待することとしては、「災害や防災対策」という回答が最も多く、次いで「日常生活の協力体制」が多くなっています。

地区別でみると、猿島地区では「日常生活の協力体制」が、長田地区では「日常生活の協力体制」と「災害や防災対策」が最も多く、特徴的となっています。

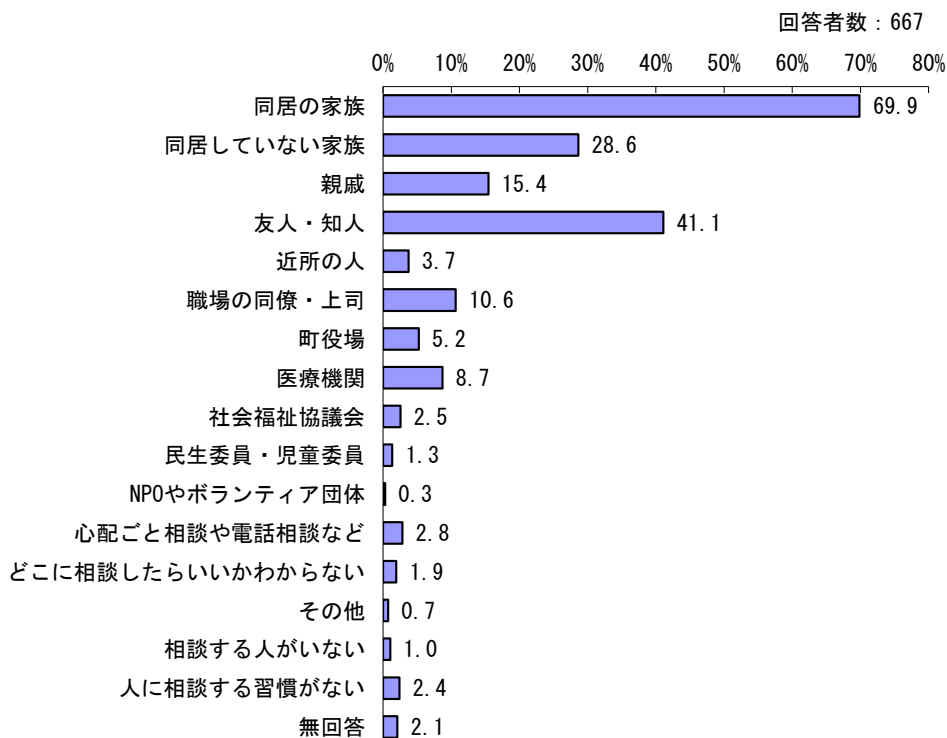


	合計	日常生活の協力体制	生きがいづくり	健康づくりへの支援	高齢者への支援	世代間交流の確保	障がい者への支援	教育や子育てへの支援	青少年の健全育成支援	見守り活動等の相互援助	災害や防災対策	安全や治安確保への取り組み	自然保護や地域美化活動	その他	特にない	無回答
全体	667	253	117	107	219	106	131	112	73	138	284	218	98	6	52	18
境地区	228	80	37	28	73	40	44	32	21	38	102	77	38	2	14	6
長田地区	145	58	28	22	46	21	30	28	19	31	58	51	21	2	13	4
猿島地区	110	48	20	17	40	18	25	17	12	23	47	34	16	0	9	4
森戸地区	115	42	20	25	37	17	19	26	13	30	47	36	18	2	9	3
静地区	65	24	12	15	21	10	12	8	7	15	29	20	5	0	6	0
	100.0	36.9	18.5	23.1	32.3	15.4	18.5	12.3	10.8	23.1	44.6	30.8	7.7	0.0	9.2	0.0

(3) 相談・情報収集

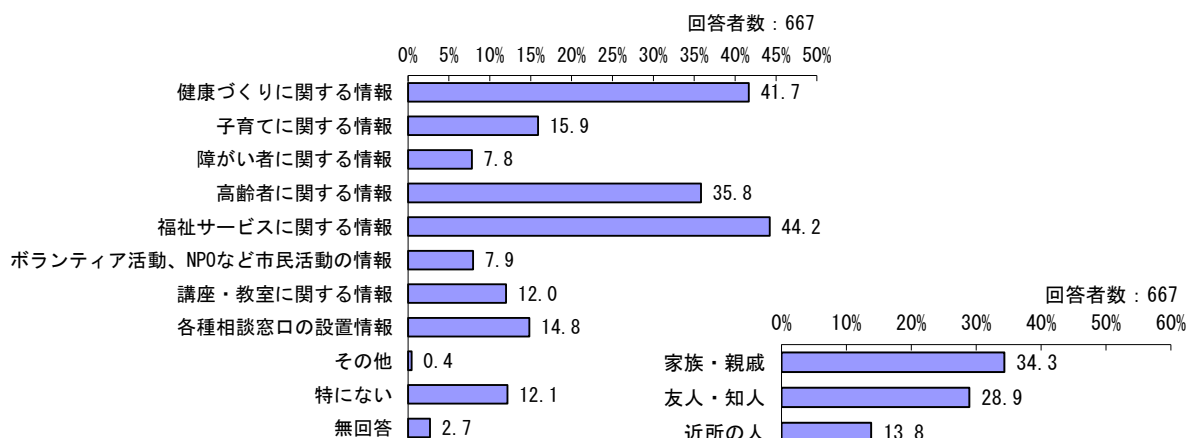
日常生活で不安や悩みを誰（どこ）に相談しようと思うかについては、「同居の家族」という回答がほぼ7割で最も多く、次いで「友人・知人」が多くなっています。

私的な関係による相談先が上位を占め、「町役場」、「社会福祉協議会」等の公的な相談先を答えた回答は少なく、課題がうかがえます。

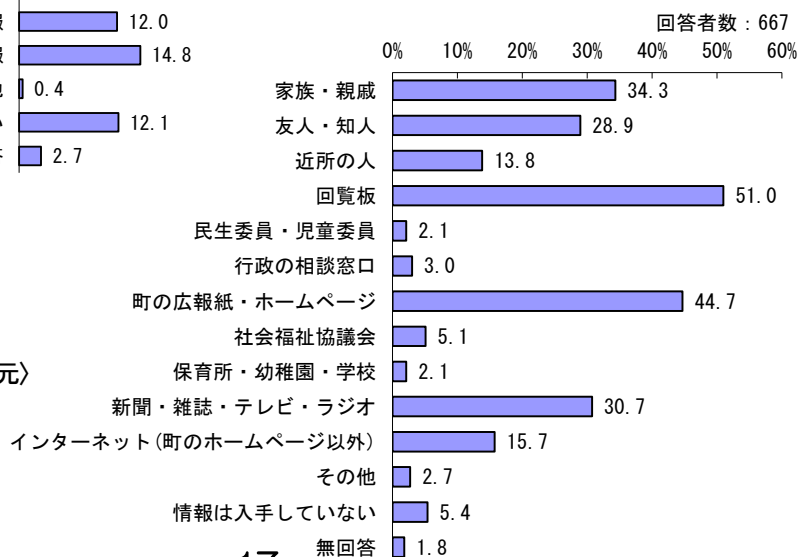


福祉や健康についてどんな情報が知りたいかでは、「福祉サービスに関する情報」と「健康づくりに関する情報」という回答が4割を超えて多くなっています。また、その情報をどこから入手しているかについては、「回覧板」という答えが過半数で最も多く、次いで「町の広報紙・ホームページ」が多くなっています。

〈福祉や健康について知りたい情報〉



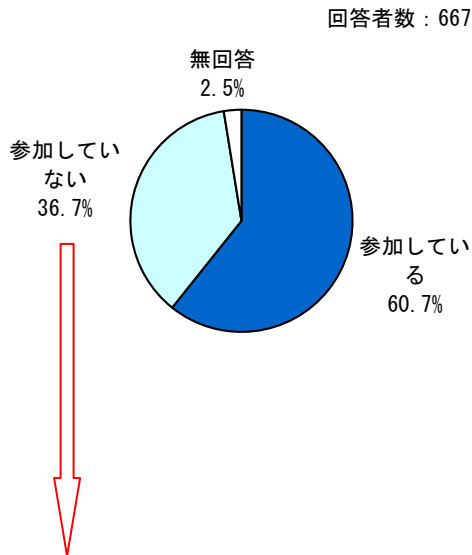
〈福祉や健康に関する情報の入手元〉



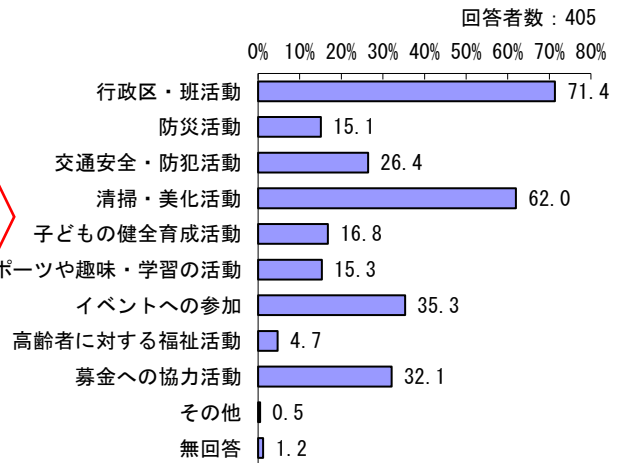
(4) 地域活動・ボランティア活動

地域活動（行政区・班、子ども会などの活動）に「参加している」人は約6割で、参加が多いのは「行政区・班活動」、「清掃・美化活動」となっています。また、地域活動に参加していない理由としては「仕事が忙しく、参加する時間が取れないから」という回答が最も多く、次いで「活動の内容や参加方法がわからないから」が多くなっています。

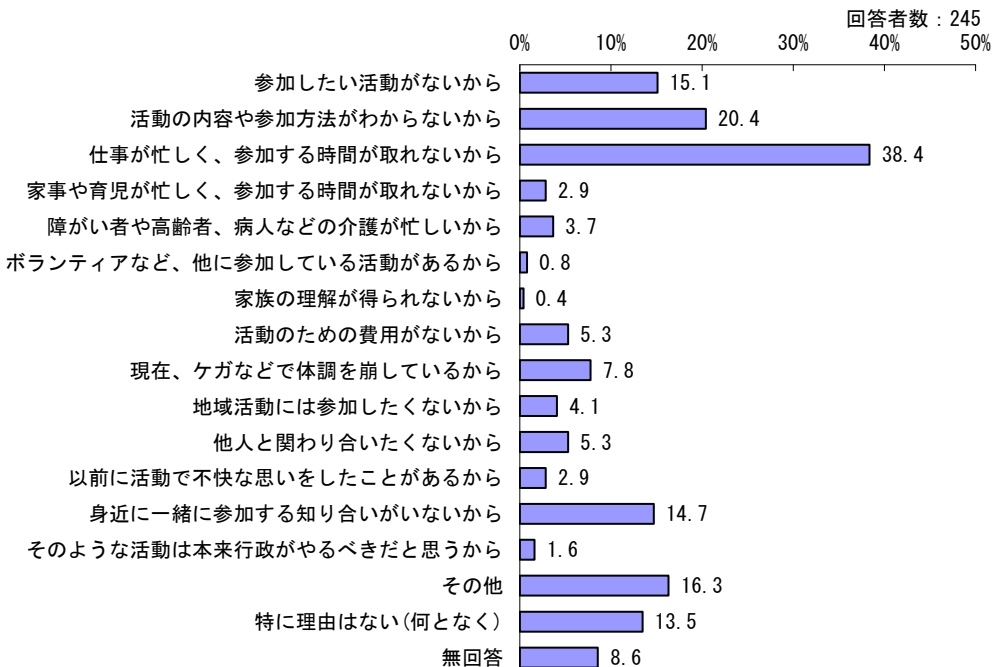
〈地域活動への参加状況〉



〈参加している地域活動〉



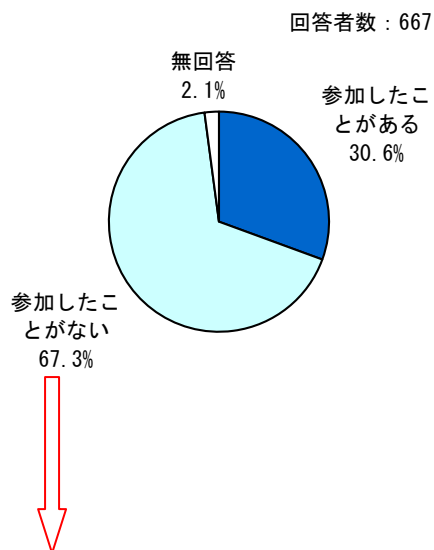
〈活動に参加していない理由〉



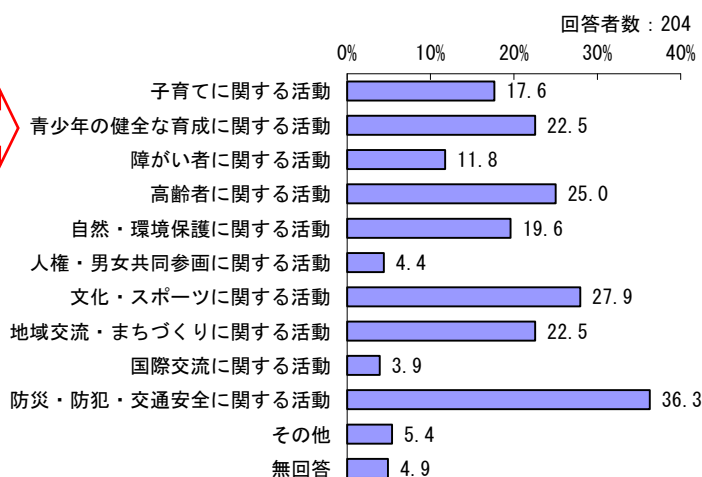
ボランティア活動に「参加したことがある」人は約3割で、参加が多いのは「防災・防犯・交通安全に関する活動」、「文化・スポーツに関する活動」、「高齢者に関する活動」等

となっています。また、ボランティア活動に参加したことがない理由としては「仕事が忙しく、参加する時間が取れないから」という回答が最も多く、次いで「活動の内容や参加方法がわからないから」が多くなっています。

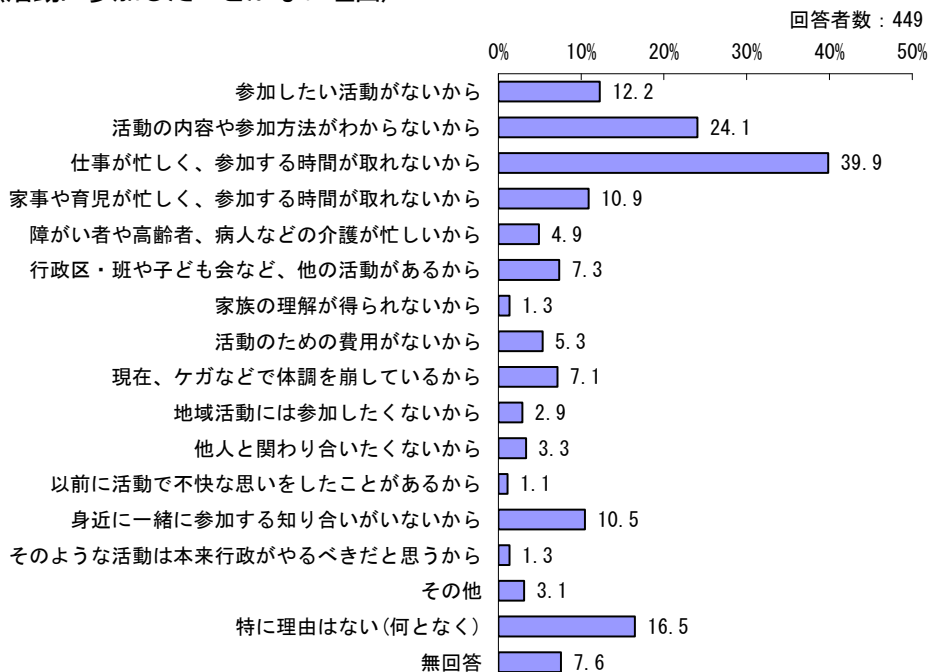
〈ボランティア活動への参加経験〉



〈参加したことがあるボランティア活動〉

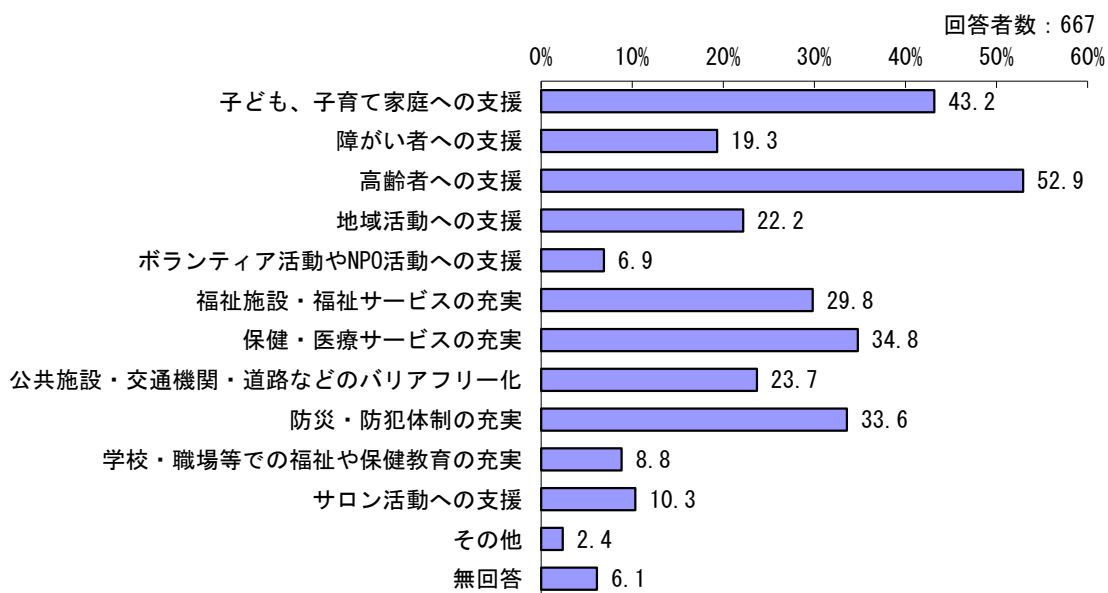


〈活動に参加したことがない理由〉



(5) 必要と思う取組

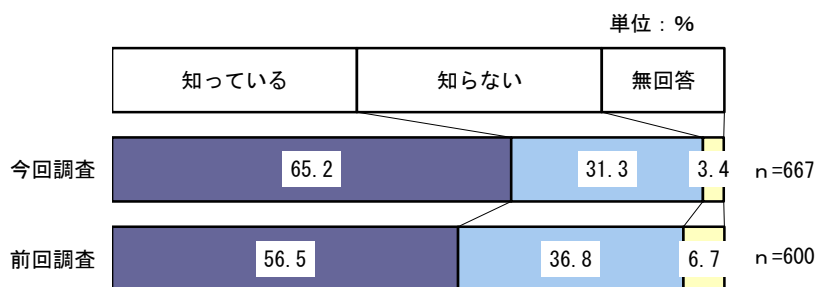
境町で、誰もが住み慣れた地域で安心して生活していくために必要だと思う取組としては、「高齢者への支援」という回答が過半数で最も多く、次いで「子ども、子育て家庭への支援」が多く、「保健・医療サービスの充実」が続いています。



(6) 災害時の避難場所の認知状況

地震などの災害発生時の避難場所の認知状況については、今回調査結果では「知っている」が6割台半ば、「知らない」が3割強で「知っている」が多く、「知らない」の2倍以上になっています。

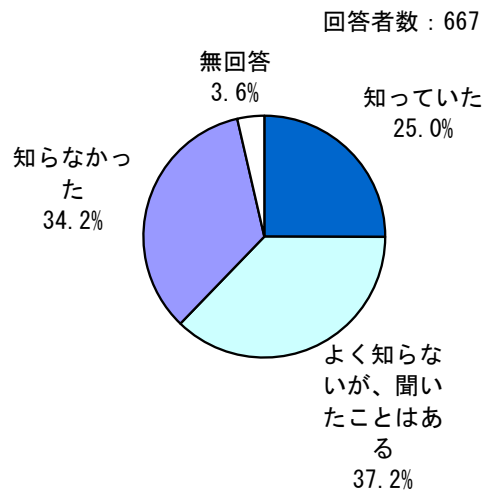
前回調査時と比較すると、今回は「知っている」が8.7ポイント増加して「知らない」が5.5ポイント減少しており、さまざまな取組の成果もあって避難場所の認知度が上昇したことがうかがえます。



(7) 「成年後見制度」の認知状況

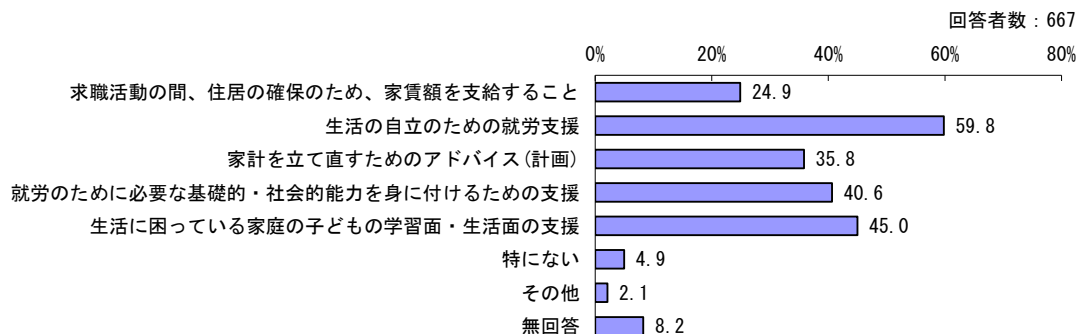
「成年後見制度」の認知状況については、「よく知らないが、聞いたことはある」という回答が最も多く、次いで「知らなかった」、「知っていた」、「無回答」の順となっています。

内容まで「知っていた」人は4分の1で、多いとは言えず、引き続き制度・内容の周知・普及に努めていくことが必要と考えられます。



(8) 生活困窮者のために必要と思う取組

生活保護を受給する水準まではいかないけれども生活に困っている「生活困窮者」の方のための取組で必要だと思うものとしては、「生活の自立のための就労支援」という回答が最も多く、「生活に困っている家庭の子どもの学習面・生活面の支援」、「就労のために必要な基礎的・社会的能力を身に付けるための支援」等が続いています。

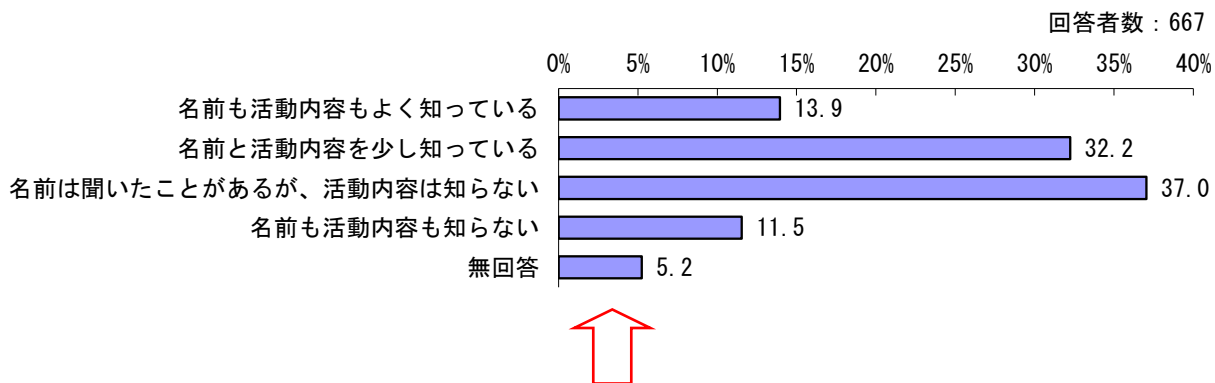


(9) 社会福祉協議会の認知状況

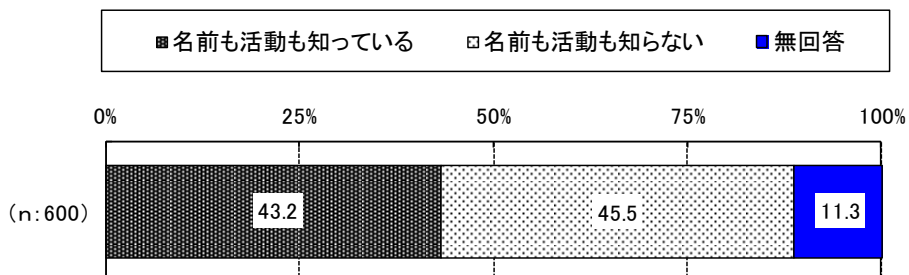
「境町社会福祉協議会」の認知状況について、今回調査の結果では「名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない」という回答が最も多くなっています。

名前・活動内容を「よく」または「少し」“知っている”とした回答の割合は、今回調査では46.1%となり、前回調査時の43.2%よりも2.9ポイントと微増を示しています。

<今回調査結果>



<前回調査結果>



「生活支援体制整備事業」学習会の結果

(1) 開催の概要

- ・年月日 平成29年9月13日(水)
- ・場 所 境町社会福祉会館2階会議室
- ・名 称 生活支援体制整備事業 みんなで創ろう地域共生社会「助け合い・支えあいから考える地域づくり」第2回学習会
- ・参加者数 一般参加者：28名、関係者：19名 ⇒1 中学区：3グループ、2 中学区：2グループの合計5グループに編成。
- ・主な内容 ○「助け合いゲーム」…「助け合いカード」を使い、各グループで模擬助け合い活動の演習を実施
 - グループワーク 【テーマ】◇助け合いについて気づいたこと
 - ◇地域の課題や困っていること
 - ◇グループ発表に向けストーリーを考える



(2) テーマ別の主な課題

[地域での交流等]

- ・町内行事に出ない人がいる。
- ・世代間交流の場が少ない。高齢者と若い人との交流をした方が良い。
- ・近所の人とは特に仲良く、言葉をかけると良い。
- ・挨拶を笑顔ですると良い。
- ・地域間での格差がある。
- ・老人会に集まりにくい。
- ・一人暮らしの見守り等が大変。
- ・若い世代が少ない。
- ・近所に住んでいる人の顔が分からない。
- ・必要な時に助け合えるか不安。
- ・班の人たちとの交流が少ない。
- ・外国人とのお付き合いが難しい。

[環境]

- ・空き家が多い。
- ・道路にゴミが落ちている。
- ・野焼きの煙がひどいのでどうにかしてほしい。
- ・雑草が生えている所が多い。
- ・ゴミ出しのルールが守られていない。



- ・ゴミ集積所の整理をきちんとしてほしい。
- ・道路が狭く、雑地が多い。
- ・細い道の草がひどい。
- ・農地の管理が悪い所がある。
- ・雑草が生えていて道路が見えにくい。

〔災害・防災・防犯〕

- ・雨の日の冠水をどうにかしてほしい。
- ・防犯灯がもっと欲しい。
- ・「自主防災」の意欲が低い。
- ・防災の助け合い方法が確立されていない。
- ・最近泥棒が多い。

〔移動（交通）手段〕

- ・高齢者が外出する際に交通手段がない。
- ・足がなくて通院が出来ない人がいる。
- ・交通手段が少ない。
- ・車に乗れないので移動手段が少ない。
- ・通学路の安全を確保してほしい。
- ・バスの本数が少ない。
- ・循環バスが欲しい。
- ・鉄道が欲しい。
- ・高齢者の買い物が不便。

〔動物の害〕

- ・野良犬が多い。
- ・ゴミ集積所にカラスや猫が来る。
- ・捨て猫、野良猫が多い。

〔ボランティア〕

- ・ボランティアの年齢も高齢化している。
- ・側溝清掃の担い手が不足。

〔子ども・子育て（働くママ）〕

- ・児童を見たら気にかけて、さりげなく見守ると良い。
- ・子どもが安全に遊べる場所が少ない。
- ・子どもの習い事の送迎が大変。

- ・仕事をしていると迎えの時間に行けない。
- ・子どもが熱を出したら保育園を休まなければならないが、仕事は休めないのでどうしたらよいのか。

〔高齢者〕

- ・高齢者の話し相手が少ない。
- ・一人暮らしの高齢者が食事に困る。
- ・男性高齢者の趣味がない。
- ・高齢者のゴミ出しが大変。



〔障害のある人〕

- ・重い障害の子がいて通院ができない。
- ・行動障害の子を一人では支えられない。(通院時等) 一緒に同行してほしい。

〔町おこし〕

- ・サッカー『トリニタス』の試合で来場者を増やしたい。
- ・『サカイタチ』があまり知られていない。

〔その他（個人情報関連）〕

- ・「個人情報の壁」があって、なかなか他人と仲良くなれない。

「地域福祉活動計画」の改定に向けて町社会福祉協議会が平成29年11月に実施した「分野別ワークショップ」の結果まとめの中から、主として“公助”に関する内容のものを抜粋して掲載します。

◇ テーマ別の主な課題

交通に関すること

- ・高齢者や障害のある人が気軽に使える「足」が欲しい。
- ・巡回バスが無い。
- ・自動車に乗れないと不便である。
- ・交通の便が悪い。
- ・高速バスが使いづらい

災害に関すること

- ・水はけが悪い。
- ・最近利根川の川底の砂をさらわなくなった。
- ・避難所の場所が分からない。
- ・障害のある人の避難場所までの移動が困難である。
- ・周りに気をつかわなくてもいいような障害者の避難場所があるのか不安。
- ・外国人は言葉の問題があり、町からの連絡、呼びかけなどが理解できない。
- ・外国人がどこに住んでいるのか分からない。
- ・外国人は、避難所生活になった場合、「ハラルフード」への対応の問題がある。
- ・発災後の避難対応の周知ができていない。
- ・AEDの設置場所の周知ができていない。
- ・空き家対策ができていない。

社会啓発に関すること

- ・障害のある人への偏見がある。
- ・近所の人たちが、障害のある人への理解が無い。
- ・障害者用駐車場に障害のない人が駐車してしまっていることが多い。

障害のある人の将来への不安に関すること

- ・障害のある人の「親亡き後」が心配である。
- ・親が亡くなったら子どもの財産がどうなるのかについても心配。

子育てにかかる経済面に関すること

- ・小中学校入学時には、自転車・制服・体操服等の諸経費が多額になる。
- ・義務教育でもお金がかかる。

遊び場・居場所に関すること

- ・公園が少なく、近くに無い。
- ・放課後や休日に小学校の校庭が自由に使えない。

交流の場に関すること

- ・核家族のため、高齢者と接したことがない子どもが多い。
- ・近所の子どもや若いお母さんたちとの交流の機会が無く、顔もわからない。
- ・「子供会」のない行政区がある。

ボランティアに関すること

- ・元気な男性高齢者のボランティア活動への参加が少ない。
- ・公共交通機関が少ないので、運転免許が無い人、自主返納者等の買い物が不便。
- ・買い物、特に衣料品が近場で手に入りにくい。

(1) 「地域共生社会」の実現

改正社会福祉法で、先述の通り（→4～5ページ）、「地域福祉計画」で定めるべき事項として新たに「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項」が付け加えられており、「地域共生社会」の実現に向けて本町においても対応が求められています。具体的には、「みんなが安心して暮らせる地域づくり」としての情報提供や相談支援の体制の充実、バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりや住民の権利を擁護するための取組等が必要になっています。

(2) ボランティア等の育成・推進

先述の通り（13～14ページ）、近年、本町においては支援が必要な人の数が増加してきており、今後も増加していくことが予想されます。一方で、世帯の小規模化等で家族介護等の「自助」による充足・解決が困難になってきている状況が推測され、地域の中でのちょっとした手助け、支え合いを促進する土壌・雰囲気や、ボランティア活動等を促進・支援する取組が必要になっています。多彩な地域福祉活動を支える福祉ボランティアや町民活動の人材の確保を図ることが不可欠となっています。

「生活支援体制整備事業」学習会の中では、ボランティア活動に関して「ボランティアの年齢も高齢化している」ことが指摘されており（→24ページ）、課題の一つとなっています。

(3) 福祉サービスの充実と人材の育成

ボランティア等では支援しきれないような要支援度の高い方々の地域生活を支えていくためには、専門的事業者等による福祉サービスの提供が必要不可欠になります。社会福祉法では、「地域福祉計画」で定めるべき事項の一つに「地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項」・「地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項」が含まれており、本計画においても掲げていく必要があります。また、そうした福祉サービスに関するサービスの質の向上やサービスに従事する人材等の育成も、重要な課題となります。

(4) 災害時や防犯等の備えのある地域づくり

近年、地震、集中豪雨や大型台風などによる大きな災害が増加しており、「東日本大震災」や「関東東北豪雨災害」等は甚大な被害をもたらしました。

本町においては、高齢化の進行に伴って災害時要配慮者・避難行動要支援者が増加していくことが予想されます。地域における安全で安心できる生活の実現のために、行政からの支援に加えて、「地域福祉」、「地域共生社会」の考え方を基盤とした地域の防災力の一層の強化が重要になっています。町民アンケート調査の結果でも、「地域」としての役割や支え合い・助け合いに期待することとしては、「災害や防災対策」という回答が最も多くなっています。

また、防災・災害対策と併せて、防犯の取組も求められます。全国的にはひとり暮らし高齢者や子どもを狙った犯罪等の事例も多くみられるなか、犯罪等を未然に防ぐためには、夜間防犯パトロールや防犯ボランティアをはじめ地域の見守り活動を中心とする住民主体の防犯対策が必要になります。

